

連

載

電子技術者のための特許マニュアル

第5回

特許情報を見れば
世界がわかる

大嶋洋一

特許は権利としてだけでなく、一つの技術情報としてとらえることができる。この情報をうまく活用すれば、技術者だけでなくマネージャや企業経営者も多くの利益が得られる。今回は、特許という情報の活用方法について具体例を交えながら説明する。

(編集部)

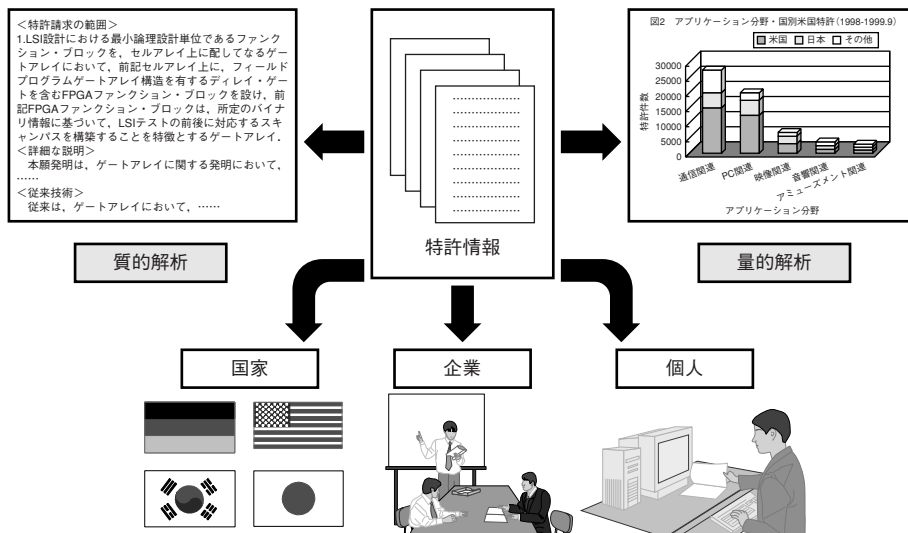
特許情報には、大きく分けて二つの機能があると言われています。一つは、権利書としての機能、そしてもう一つは技術情報としての機能です。特許というと、とかく特許権について議論することが多いようです。技術情報としての機能に焦点を当てた議論はあまり見かけません。

もちろん特許権についての理解は重要です。しかし、技術者のみなさんは、特許を「技術に関する情報源」として位置づけてアプローチするほうが、よけいな障壁が少ないように思えます。つまり、「技術」という技術専門家の優位性をうまく生かして、特許情報の活用のおもしろ

さに気づいてもらうことが、特許制度を理解してもらうための最適なアプローチだと思うのです。元来、技術者というのは創意工夫が好きな方たちだと思います。ですから、一度興味を持っていただければ、いろいろな形で特許情報を加工してみようという気持ちがわき起こってくるのではないのでしょうか。

1 技術者から見た特許情報

そういう意味で、特許情報というのはまだまだ開拓の余地がある情報源と言えます。今回は、みなさんが今後特許情報を活用するための基礎として、特許情報源の利用方法について具体例を挙げながら紹介していきます。技術者のみなさんに「特許情報っておもしろいな。じっくり見てみようか」と興味を持っていただければ、今回の目標の大半は達成したと言えるでしょう。



〔図1〕 特許情報の解析

特許情報には、量的な解析方法と質的な解析方法がある。解析する主体が、個人、企業、国家というレベルによって、解析すべき目的が異なる。

図1には、特許情報の活用を説明するにあたって、特許情報を利用する主体、解析する視点の全体像を整理しました。この図は、以下の議論を行う際、特許情報をどの立場から、こういった目的で利用するのかという視点を確認するために役立ててください。

●特許の量的解析と質的解析

まず、技術者個人から見た場合、特許情報はどのように活用できるのでしょうか。

ここで、特許情報は量と質の観点から解析できることに留意してください。特許の量的解析というのは、ある分野の特許件数の総数がどのように推移しているのか、どの企業はどの分野に特許を出願しているのかという特許の量的な変動・分布などを把握するための解析です。この場合、特許の内容に深く立ち入らず、付加されている書誌的な情報を利用するのが一般的です。

これに対して質的解析とは、各特許情報がどういった技術内容を含むのか、権利範囲や技術水準などを考慮して特許の質はどの程度なのかを評価するための解析です。この解析は最近活気を帯びています。というのは、特許権を含めた知的財産権を企業の資産として評価する場面が増えてきているからです。ご存じのとおり、米国を中心に企業間のM & Aが盛んです。企業価値を評価する際、土地、建物、装置などの有形資産と比べて、ブランドや商標、著作権、特許などの無体財産権の占める割合が増加しています。この無体財産をいかに適正に評価するかが、M & Aの成否に影響します。その中でも、技術力を評価する指標として、特許の評価に対するニーズはたいへん高まっています。また技術者個人のレベルでは、個別の特許文献についてどのような技術的内容が公開されているかを調査することも、質的解析の一つと言えます。

これら両者の解析の視点は、技術者にとって、有益な情報を分析するという意味で、どちらも重要です。そこで、まずそれぞれの解析がどのように利用されているのか具体例を紹介し、みなさんに特許情報の活用のイメージをつかんでいただきたいと思います。量的解析については、企業や国家が産業全体の動向を把握するために、特許情報を解析した例を紹介します。また、質的解析については、技術者として直面する機会が多い先行技術調査の例を通して、特許情報の収集方法などについて説明します。

●技術情報としての特許と論文の比較

今、技術者であるみなさんがある研究を行っているとして、その成果をまとめて論文を作成する場面を想像してください。一般に学術論文の導入部で紹介される先駆者の功績などについては学会誌が引用されます。これは、学会が研究者にとって研究成果の発表の場であることから、学会誌に質の高い先駆者の技術情報が豊富に蓄積されていることが前提となっています。一方、学会誌に特許文献が引用されるケースはまれです。では、特許情報はそうした学会誌などの専門誌と比べて、技術情報に関して見劣りする情報源なのでしょうか。

この問いに対して、筆者の答えは「ノー」です。ふだんから両方の文献を調査対象として特許出願を審査している立場の人間から見ると、特許によって公開されている技術情報が専門学会誌に比べて劣っているとは思えません。特許情報が玉石混交であることは事実ですが、それは技術情報のすそ野の広さと認識していただきたいと思います。玉石混交とはいうものの、ある程度技術力のある専門家であれば、重要なものとそうでないものを見分けられます。とすれば、情報量という意味では特許情報に軍配があがります。

また、情報の新鮮さという意味においても、大きな違いは見られません。それは、残念ながら特許情報がすばやく公開されるという意味ではありません。むしろ学会誌の査読期間が長期化することによって、両者の公開時期に差異がなくなっているという事情によります。また実務家の方にとっては、理論中心の論文よりも特許に実践的な解やヒントが多く含まれていると感じられるのではないのでしょうか。学問の世界では学術性に欠けるとされる内容でも、ビジネスでは価値があるという場合が多く見受けられます。さらに、特許審査官としての筆者自身の経験から言うと、出願された特許に類似した先行技術文献は、多くの場合、特許情報から発見されます。このことは、いかに特許情報に多種多様なアイデアが盛り込まれているかを裏づける一つの証拠になるでしょう。したがって、技術を商売とする技術者のみなさんにとって、特許情報は専門誌に勝るとも劣らない情報源だと言えます。

このように、情報源として有益である特許情報ですが、なにも端から端まで熟読しなければならないというわけはありません。特許情報を一読する場合、権利範囲を確定する「請求の範囲」の記載はながめる程度にして、公報